

行政経営改革プラン

2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

2023（令和5）年3月
岩国市

目次

1	これまでの取組	1
2	行政経営改革プラン（2019（平成31）年度～ 2022（平成34）年度）の取組の主な成果	1
3	本市を取巻く現状と課題	4
4	行政経営改革プラン（2023（令和5）年度～ 2027（令和9）年度）策定の主旨	7
5	基本理念	8
6	プランの体系	9
7	推進体制と進ちよく管理	12
8	行動計画	13
(参考)	用語解説	33

1 これまでの取組

本市においては、2006（平成18）年3月20日の市町村合併後、2007（平成19）年3月に「岩国市行政改革大綱」とその実施計画である「集中改革プラン」を、2010（平成22）年3月に「第2次集中改革プラン」を策定し、また、2014（平成26）年3月に新たに「行政経営改革プラン」及びその行動計画を策定し、質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政運営の確立に取り組んでまいりました。

その後、生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加等、本市を取巻く社会経済状況はますます厳しさを増していくことが予想される中、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、今後も質の高い行政サービスを提供するためには、これまで以上の効果的・効率的な行政経営が求められたことから、「行政経営改革プラン（2019（平成31）年度～2022（平成34）年度）」を策定し、「第2次岩国市総合計画」の施策目標である「市民満足度の向上と持続可能な行政経営が実現している」を具体的に推進するための行政経営に努めてきたところで

《これまでの取組》

2006 (平成18) 年度	2007 (平成19) 年度	2008 (平成20) 年度	2009 (平成21) 年度	2010 (平成22) 年度	2011 (平成23) 年度	2012 (平成24) 年度	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度	2021 (平成33) 年度	2022 (平成34) 年度
岩国市行政改革大綱								行政経営改革プラン				行政経営改革プラン				
集中改革プラン			第2次集中改革プラン				行動計画				行動計画					
コスト削減中心の行財政改革								限られた経営資源を有効活用する行政経営へ転換				複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、質の高い行政サービスを提供するための行政経営				

2 行政経営改革プラン（2019（平成31）年度～2022（平成34）年度）の取組の主な成果

○サービスの向上

➤ 質の高い行政サービスを提供するため、行政手続等における電子申請の推進や、市税等におけるキャッシュレス納付を推進し、市民サービスの向上に努めてきました。

➤ AI^{*}やRPA^{*}の活用、WEB会議の導入等、ICT^{*}の活用を推進し、業務の効率化を図りました。

➤ 民間事業者の知見やBPR^{*}の手法等、民間活力を有効活用し、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図るため、放課後児童教室運営業務、環境整備業務、保育園等の調理業務等について、民間委託を推進するとともに、指定管理者制度^{*}の活用推進と制度の適正化に努めました。

《指定管理者制度》

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
導入施設数	146 施設	146 施設	148 施設	127 施設

➤2022 (R4) は、公共施設等総合管理計画における施設の方向性を地域移譲又は廃止等としている錦地域（8施設）及び美川地域（13施設）の集会系施設について、直営としたため減少となっている。

○地域力の向上

➤地域課題の解決、地域活動の担い手育成、地域における住民主体の取組を支援するため、連合自治会を対象に地域づくりワークショップを開催し、地域の現状や課題の把握に努めました。

➤市政に関する情報を迅速、かつ、分かりやすく発信するため、ホームページや広報紙を効果的に活用し、分かりやすく伝わりやすい情報発信に努めるとともに、LINEを活用することで、市民に必要な情報をタイムリーに届けられる環境と、市民が知りたい情報についてアクセスできる環境の整備に努めました。

➤多様な主体によるデータの活用を促進し、官民協働による行政サービスの提供や、改善するためオープンデータ*の推進に努めました。

➤2015（平成27）年度に開始した「岩国市民満足度調査」を継続し、市の施策や事業に関する市民の満足度・重要度の調査及び分析を行い、「第2次岩国市総合計画」の進行管理をはじめとする市政運営の基礎資料として活用しました。

《市民満足度調査における総合満足度》

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
総合満足度	56.2%	56.9%	56.5%	50.3%

○人材・組織力の強化

➤2017（平成29）年10月に策定した岩国市人材育成基本方針に基づき、自己啓発、職場研修（OJT*）及び職場外研修を実施し、職員の意識や能力の向上を図りました。また、人事評価制度を活用し、職員一人一人が果たすべき役割を自覚した、自律的かつ能動的な職務遂行と能力の開発に努めました。

➤岩国市特定事業主行動計画に基づき、すべての職員が、育児や介護、地域活動といった充実した個人の時間を持てるよう、超過勤務の縮減や、休暇の取得促進等のワーク・ライフ・バランス*の実現に向けた職場づくりに努めました。

➤2017（平成29）年10月に策定した「岩国市定員管理計画」に基づき、中長

期的な視点に立ち、概ね定年退職者に見合った採用を平準化しながら行うことで、総人件費の抑制に努めるとともに、必要に応じ組織機構の見直しを実施し、簡素で効率的な組織体制の構築に努めてきました。

《職員数》

年 度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
職員数	1,147 人	1,146 人	1,141 人	1,143 人

➤組織の活性化や組織力の向上につなげるよう、2015（平成 27）年度に開始した組織目標制度を継続し、人事評価制度との連携を図るなど、成果を重視する行政経営への転換を進めてきました。

○財政力の強化

➤収入の確保を図るため、市税等に関する「未収金対策会議」を設置し、徴収率向上に努めてきました。また、市が保有する処分可能な普通財産^{*}については、積極的に入札等を実施し売却処分を進めるとともに、売却が困難な未利用財産については、新たに貸付を行うことにより有効活用を図ってきました。

《市税徴収率》

年 度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
徴収率	97.2%	97.2%	96.1%	97.2%

➤公共施設等の今後のあり方や維持管理の基本的な方向性を示すものとして、2017（平成 29）年 10 月に策定した「岩国市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の「質」と「量」の最適化に向け取り組むため、「岩国市公共施設個別施設計画」を策定しました。

➤2017（平成 29）年 11 月に策定した「岩国市財政計画及び財政見通し」及び 2020（令和 2）年 11 月に策定した「岩国市財政計画及び財政見通し（見直し版）」に基づき、市債^{*}残高の縮減を始めとした将来負担の軽減に取り組むとともに、財政調整基金^{*}に一定額を積み立てるなど、財政基盤の強化に取り組んできました。

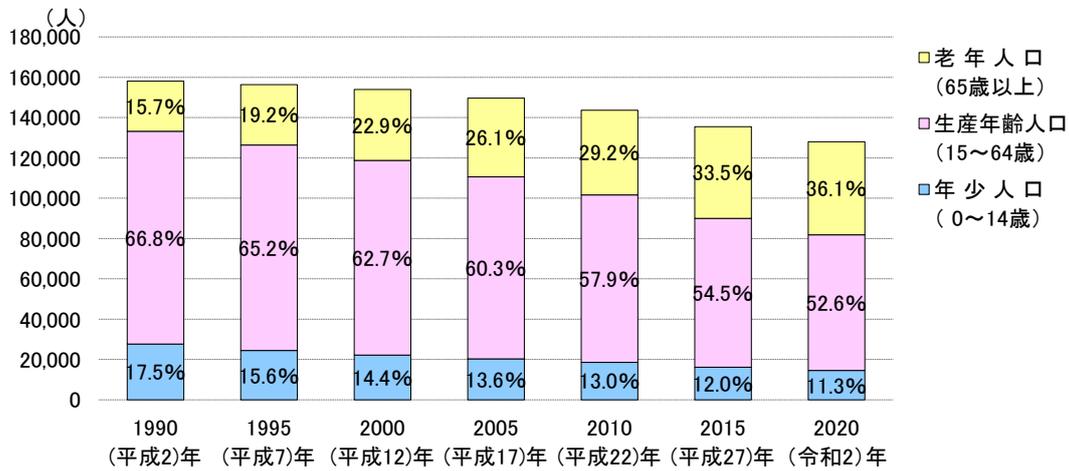
《財政指標》

年 度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4) 目標値
市債残高	596 億円	612 億円	635 億円	626 億円	640 億円
実質公債費比率 [*]	5.1%	4.1%	3.9%	4.2%	7.5%
将来負担比率 [*]	4.3%	1.7%	7.0%	なし	21.0%
財政調整基金	88 億円	87 億円	76 億円	82 億円	

3 本市を取巻く現状と課題

○人口の推移と今後の推計

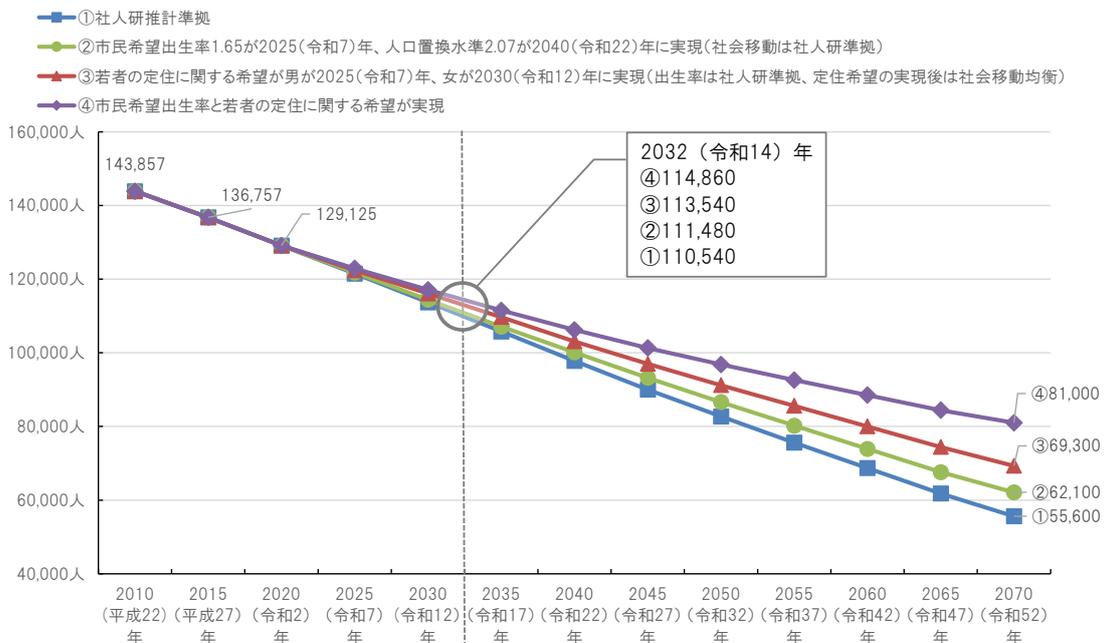
《年齢別人口の推移》



出典：第3次岩国市総合計画

➤本市では老年人口（65歳以上）の割合が年々増加している一方、年少人口（0～14歳）の割合が年々減少しており、少子高齢化が進展しています。また、生産年齢人口*の割合も減少し続けています。

《人口の将来推計》

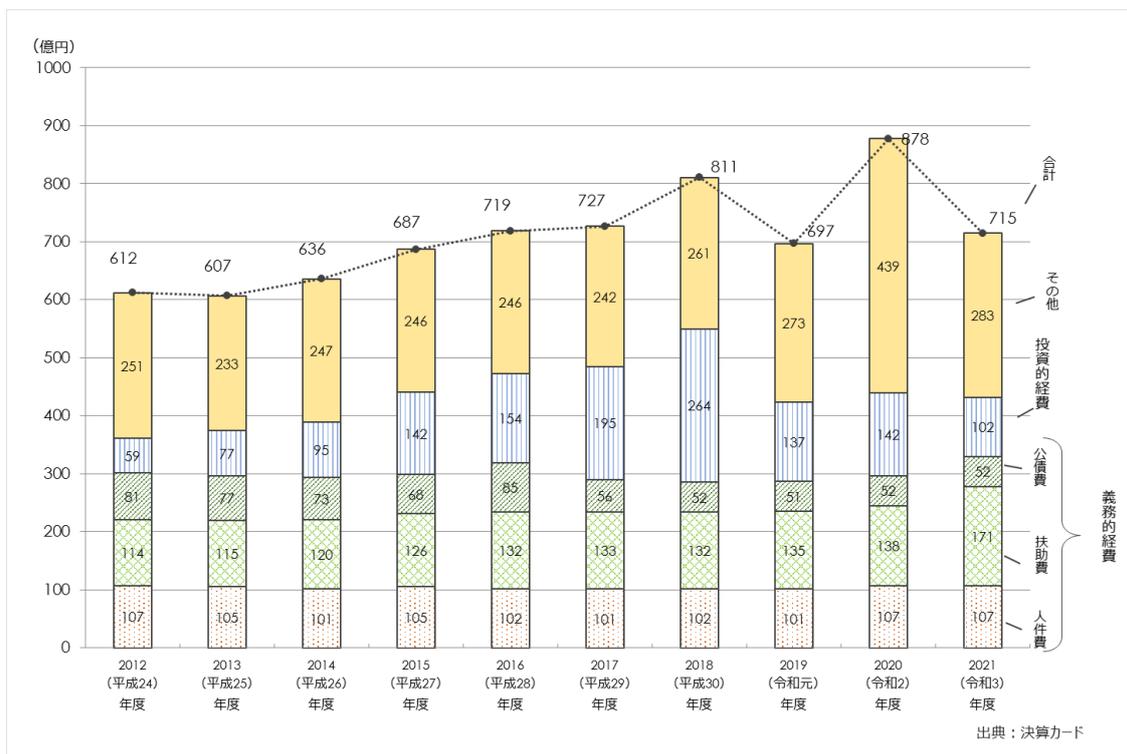


出典：第3次岩国市総合計画

➤人口推計では、このまま推移すると 2020(令和2)年の 12 万 9,125 人から、第3次岩国市総合計画の計画目標年次である 2032(令和 14)年には 11 万 540 人となり、1 万 8,585 人の人口が減少すると予測されており、このままでは、将来の子育て世帯の減少等も加速し、更なる人口減少が市の活力低下につながることも危惧されます。

○財政状況の推移

《普通会計歳出決算額の推移》

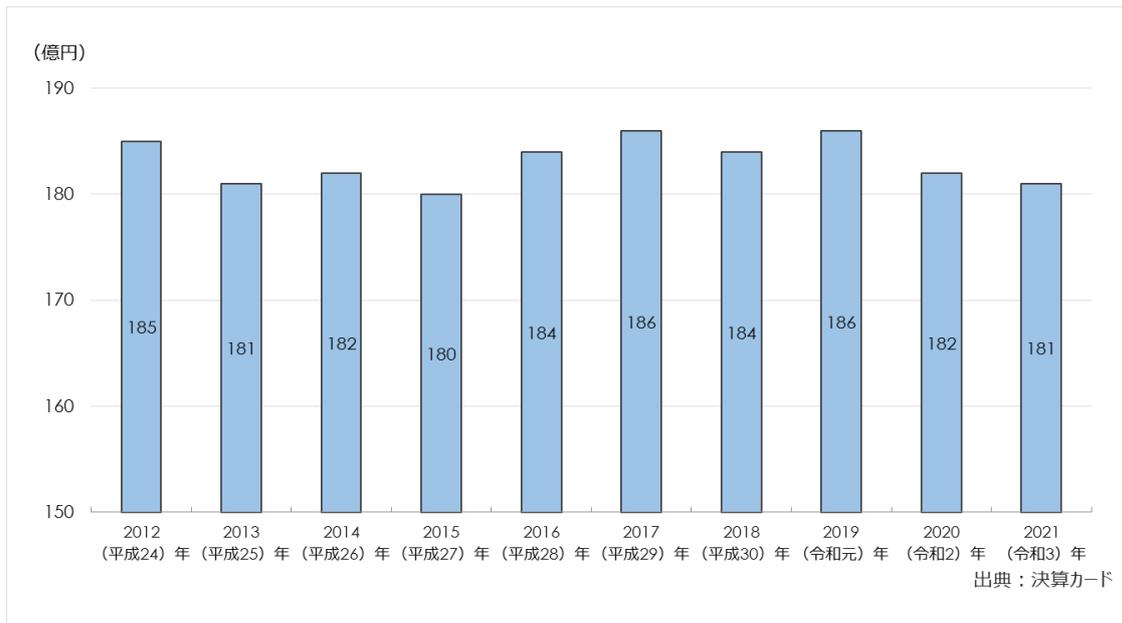


➤過去 10 年間における普通会計*の歳出決算状況を見てみますと、2021（令和 3）年度は約 715 億円であり、2012（平成 24）年度の約 612 億円と比較すると約 103 億円増加しています。

義務的経費*については、扶助費*が高齢化の進展等に伴う社会保障費の伸びにより毎年度増加する中、定員管理の適正化による人件費の削減や市債発行額の抑制に努めてきた結果、かろうじて均衡を保っており、この間は 300 億円前後で推移しています。

次に、投資的経費*については、当初は約 100 億円以下で推移してきましたが、2014（平成 26）年度以降は、岩国駅周辺整備事業やごみ焼却施設建設事業等のまちづくりに必要な大規模事業の実施により増加傾向が続き、2018（平成 30）年度は約 264 億円となり、2012（平成 24）年度の約 59 億円と比較すると約 205 億円増加しています。

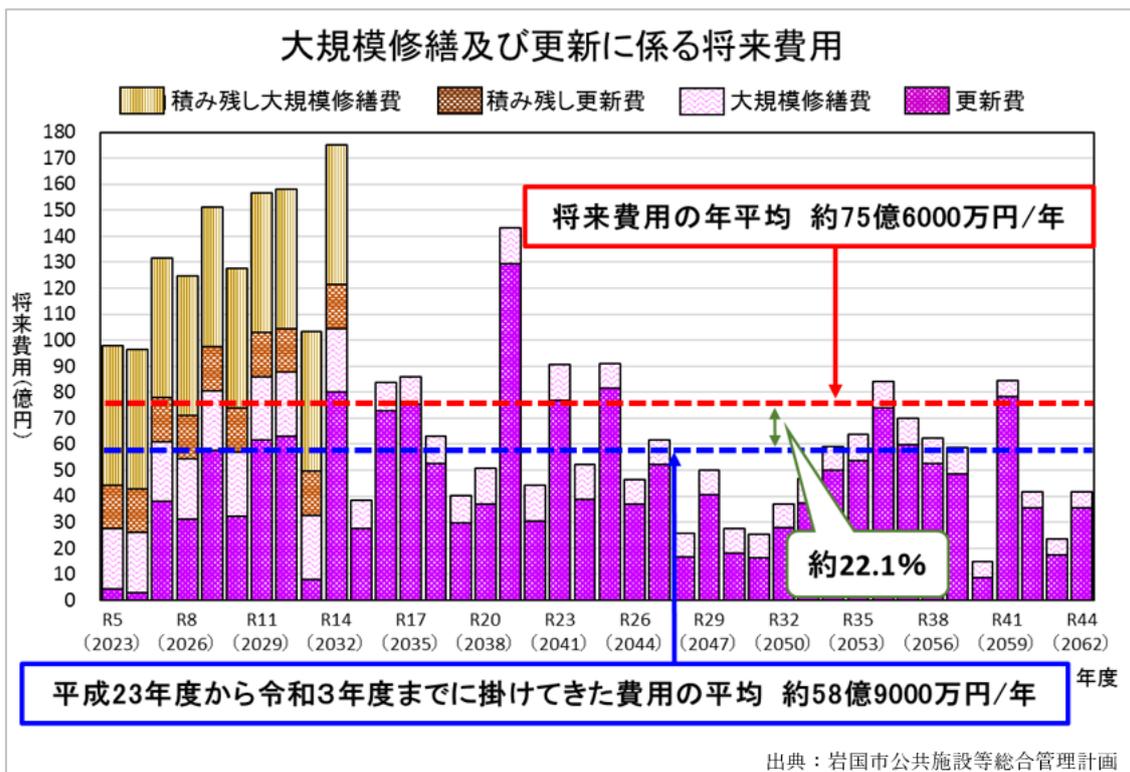
《市税決算額の推移》



➤市税の2021（令和3）年度の決算額は約181億円であり、2012（平成24）年度の約185億円からほぼ横ばいの傾向となっています。

○公共施設の老朽化

《将来費用の試算結果》



➤本市における公共施設の中には、高度経済成長期に整備され、建設後30年以上経過しているものが数多く含まれていることから、近い将来、老朽化に伴う建て替え更新や大規模改修の時期が集中し、財政的に大きな負担となることが予想されます。

今後40年間における将来費用の試算では、毎年約75億6,000万円が必要となり、平成23年度から令和3年度までに公共施設に掛けてきた費用の実績額の1.2倍に膨らむことが予想され、非常に厳しい状況となっています。

○今後の課題

➤全国的な課題である高齢化の進展による社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対策に加え、今後も安心・安全に暮らせ、活力のあるまちづくりを推進していく必要があることから、本市における行政需要はますます高まることが予想されます。

また、2020（令和2）年以降における新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展などの社会潮流の変化を契機として、市民の価値観や地域における課題も多様化しています。

こうした状況下において、本市が都市の活力を維持し、市民に身近な行政サービスの担い手である基礎自治体^{*}としての持続可能性を維持していくためには、限られた経営資源をより効果的・効率的に活用することが求められます。

4 行政経営改革プラン（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）策定の趣旨

生産年齢人口の減少による税収減や高齢化の進展に伴う社会保障費の増加等、本市を取巻く社会経済状況はますます厳しさを増していくことが予想される中、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、今後も質の高い行政サービスを提供するためには、これまで以上の効果的・効率的な行政経営が求められます。

このことから、庁内における連携をより深めるとともに、行政サービスの効率化・省力化や市民サービスの向上に向けてデジタル技術を活用していくといった今の時代に即した行政サービスを展開し、将来的には、スマートシティ^{*}の実現に向けて取り組むことが重要となります。

また、民間活力の導入等によるサービスの向上を伴う業務改革、市民、市民団体をはじめとするNPO^{*}法人、企業等の多様な主体との協働・連携を一層推進するとともに、将来にわたって質を堅持した行政サービスの提供が可能となるよう、引き続き組織や財政に係るマネジメントの強化にも取り組んでいく必要があります。

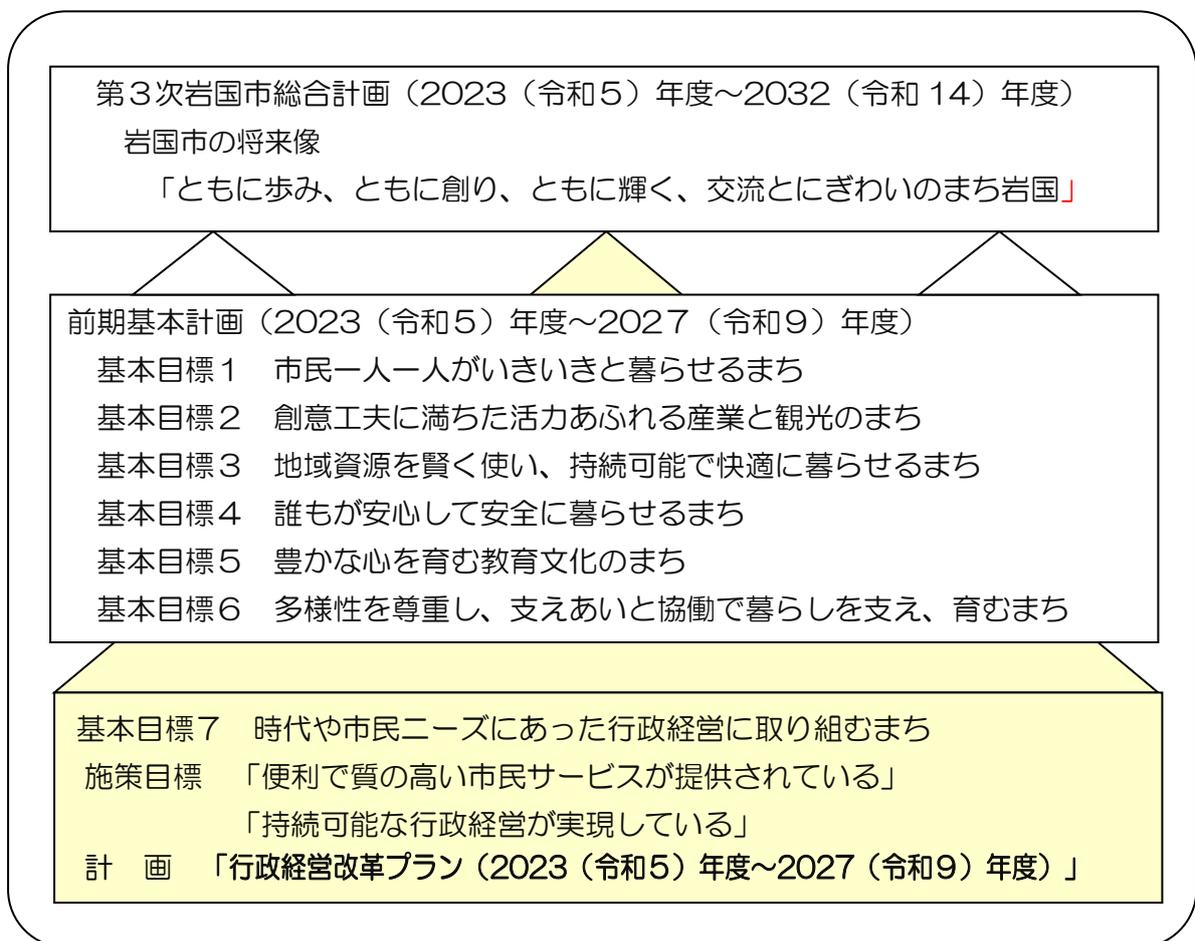
こうした状況を踏まえ、「第3次岩国市総合計画」におけるまちづくりの将来像「ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国」の実現に向け、本年3月に策定した前期基本計画において、6つの基本目標を支えるべく「時代や市民ニーズにあった行政経営に取り組むまち」を掲げており、その施策目標である「便利

で質の高い市民サービスが提供されている」、「持続可能な行政経営が実現している」を具体的に推進するため、これまでのプランに引き続き「行政経営改革プラン(2023(令和5)年度～2027(令和9)年度)」を策定するものです。

また、令和4年11月に策定した「岩国市デジタル化推進計画」により目指す姿である、

- ・市民のライフサイクルに合わせた行政サービスの利便性向上
- ・国の多様な施策に対応するための行政事務の効率化
- ・誰もがデジタル化による恩恵を享受できる社会の実現に向け取り組むものです。

《総合計画と行政経営改革プランとの関係イメージ図》



5 基本理念

本市におけるこれまでの行政経営改革の取組は、限られた経営資源を有効活用し、質の高い行政サービスを提供することにより、市民の満足度を高めることを目的としてきました。

また、将来にわたって行政経営を持続させるためには、「選択と集中」による本来に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化が必要であると考えてきました。

こうした考え方は、本市を取巻く社会経済情勢の変化等により左右されるものではないことから、これまでのプランに定めた基本理念を本プランにおいても継承することとします。

基本理念

市民の満足度の向上と持続可能な行政経営の実現

6 プランの体系

○基本目標

基本理念を実現するために取り組むべき方針として、これまでのプランに定めた4つの基本目標を本プランにおいても継承することとします。

基本目標1 サービス力の向上

市民に身近な基礎自治体として、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、ICTの活用をはじめ、民間委託等の公民連携による民間活力の活用により、更なる業務の効率化や利便性の向上を図ります。

基本目標2 地域力の向上

地域コミュニティの強化や市民をはじめNPO法人、企業、学校等の多様な主体との連携・協働を推進することにより、地域の活性化やまちづくりを効果的に推進します。

また、積極的な情報の発信と共有を図るとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民の声を施策へ反映することにより、市民の理解と共感を得ながら、協働のまちづくりを推進します。

基本目標3 人材・組織力の強化

複雑多様化する行政課題にスピード感を持って的確に対応するため、組織体制の最適化を図ります。

また、「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、意欲・能力ともに高い人材の育成を図るとともに、組織におけるマネジメント機能を強化しパフォーマンスの向上を図ります。

基本目標4 財政力の強化

少子高齢化の進展による人口減少や社会保障費の増加等が見込まれる中、未来につながる健全な行政経営を実現するためには、持続可能な財政運営の確立が必要です。

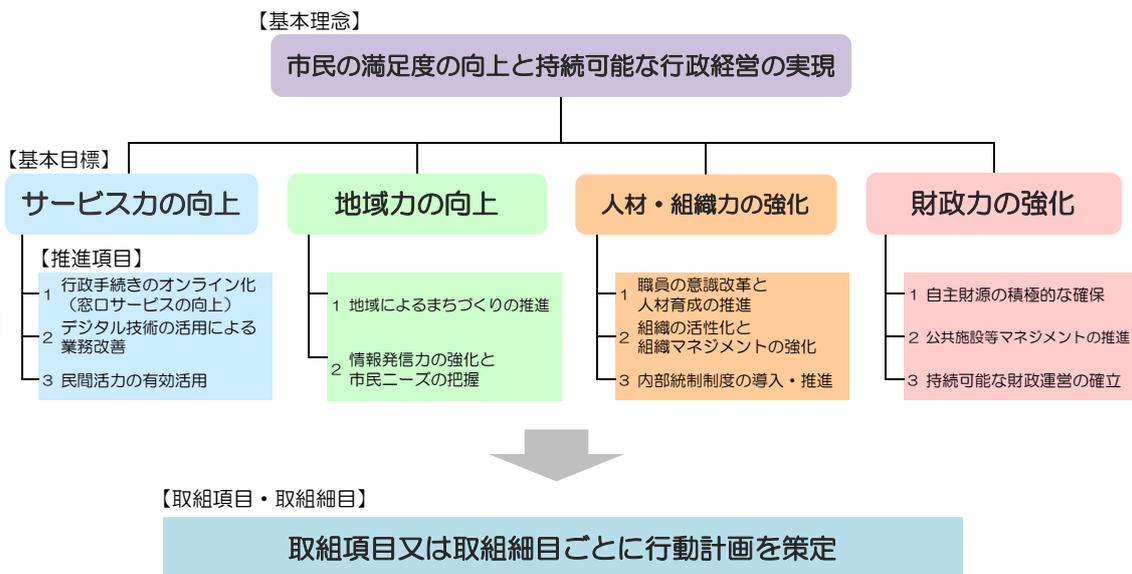
このため、自主財源*の積極的な確保をはじめ、選択と集中による事業の効率化や公共施設等マネジメントの着実な実施により、引き続き将来負担の軽減に努めます。

○推進項目と取組項目

基本目標を効果的に達成するため推進項目を定め、推進項目を具体的に実行するため取組項目（より具体的な取組を定めたほうが効果的な場合は、取組細目）を定めます。

なお、取組項目（取組細目を定めた場合は取組細目）ごとに行動計画を策定し、実効性の確保に努めます。

○体系図



○取組項目・取組細目の一覧

基本目標		推進項目		取組項目・細目				
1	サービス力の向上	(1)	行政手続きのオンライン化 (窓口サービスの向上)	① 電子申請の推進				
				② 窓口業務の効率化				
		(2)	デジタル技術の活用による業務改善	① ICTを活用した業務の効率化				
				② ペーパーレスの推進				
				③ Web会議の推進				
				④ 情報システムの標準化・共通化				
				⑤ テレワークの活用				
				⑥ 情報システム環境の改善・セキュリティの強化				
		(3)	民間活力の有効活用	① 民間委託の推進				
ア 窓口業務の民間委託								
イ 放課後児童教室運営業務の民間委託								
ウ 環境整備業務の民間委託								
エ 調理業務の民間委託								
② 指定管理者制度の活用推進								
2	地域力の向上	(1)	地域によるまちづくりの推進	① 地域づくり支援機能の強化				
				② 多様な主体との連携・協働の推進				
		(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握	① 効果的な情報発信の推進				
				ア 効果的な広報の推進				
				イ オープンデータの推進				
				② 市民満足度調査の活用				
3	人材・組織力の強化	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進	① 職員のキャリア形成に沿った人材育成				
				② 人事評価制度を活用した人材マネジメントの推進				
				③ 働き方改革の推進				
		(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化	① 定員管理の推進				
				② 優秀な人材の確保による組織の活性化				
				③ 組織マネジメントの強化				
		(3)	内部統制制度の導入・推進	① 内部統制制度の導入・推進				
				4	財政力の強化	(1)	自主財源の積極的な確保	① 市税等の適正徴収の推進
								② 遊休資産（未利用財産）の売却・活用
③ 基金運用の効率化								
(2)	公共施設等マネジメントの推進	① 施設保有量の最適化						
		② 計画的保全の推進						
		③ インフラ施設の計画的管理の推進						
(3)	持続可能な財政運営の確立	④ 包括的民間委託の活用検討						
		⑤ 公共施設使用料等の受益者負担の適正化						
(1)	持続可能な財政運営の確立	① 計画的な財政運営の推進						
		② 公営企業の経営改革の推進						

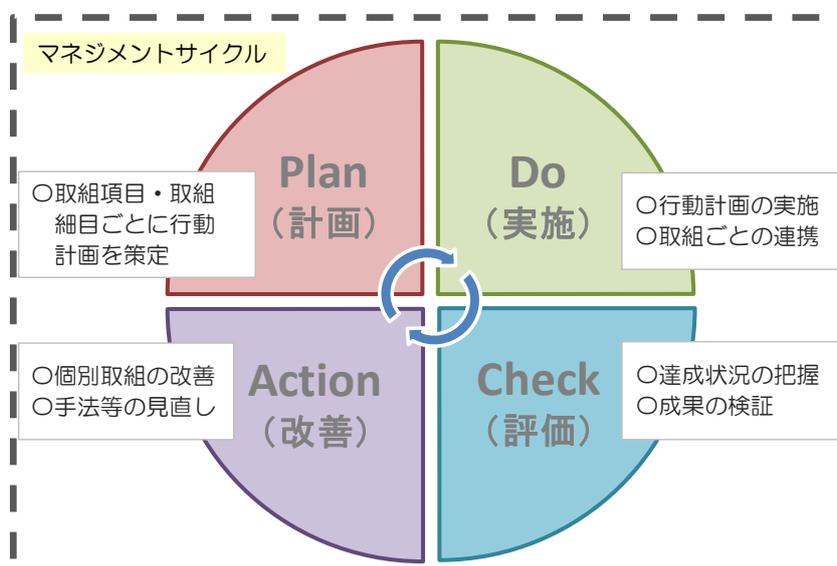
7 推進体制と進ちよく管理

○取組期間

本プランの計画期間は、第3次岩国市総合計画の前期基本計画の計画期間に合わせて、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

○推進方法

本プランの推進に当たっては、取組項目（又は取組細目）ごとに行動計画を策定し、計画的に実施します。行動計画の実施に当たっては、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）※に基づいた点検を行い、随時、計画の見直しを行います。



○推進体制

本プラン及び行動計画の進ちよく管理は行政改革室で行い、その取組結果の審査・検証は、行政経営審査会※で行います。

なお、行政経営改革の取組は、全庁的に実施することが重要であるため、部長会議などを通じて周知を図るとともに、主担当部署と関連部署が相互に連携して行うこととします。

○取組結果の公表

取組結果については、市ホームページなどにより広く市民に公表することにより、行政経営改革の透明性の確保に努めます。

8 令和5年度行動計画

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(1)	行政手続きのオンライン化（窓口サービスの向上）

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 窓口の利便性や接遇能力の向上に努めることにより、窓口サービスの改善を図ってきました。 ➢ マイナンバーカードを活用し、住民票の写しや諸証明についてコンビニ交付サービスを開始しました。また、市税等の納付についてコンビニ納付を導入するなど、市民の利便性の向上に努めてきました。
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ICT技術を活用した、「行かなくてもいい窓口」、「迷わない窓口」、「書かなくてもいい窓口」の実現による住民サービスの向上を目指します。 ➢ 電子申請の充実、申請案内システムや申請書作成支援システム、手数料、使用料等のキャッシュレス決済の導入など、行政手続きのオンライン化を推進し、市民の窓口での所要時間の減少を図っていきます。 ➢ 遠隔接客システムにより、限られた人員で運用している出張所窓口での住民サービスの充実を図ります。

取組項目	①	電子申請の推進			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 行かなくてもいい窓口の実現に向け、ぴったりサービス※について、国が作成した標準的な手続きである、子ども子育て、介護保険関連の手続きを含め、マイナンバーカードの普及促進と合わせ、積極的な活用を進めていきます。 ➢ やまぐち電子申請サービスの、様々な申請手続きを容易に作成することができる利点を活かし、多くの手続きで電子申請を活用するとともに、市のホームページに電子申請窓口を開設することを目指します。 				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	ぴったりサービスによる電子申請の推進				
	ぴったりサービスと基幹システムとの連携				
	やまぐち電子申請サービスによる電子申請の推進		次期汎用電子申請サービスによる電子申請の推進		
担当部署	デジタル推進課	連携部署	市民課・保育幼稚園課・保険年金課・こども家庭課		

取組項目	②	窓口業務の効率化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サービスの利用者である市民の視点に立った改善を図るため、窓口アンケートを実施します。 ➢ 申請案内システム、申請書作成支援システムにより「おくやみ窓口」を含め、様々なライフステージに合わせた情報を効率的に提供することで、住民サービスの向上を目指していきます。 ➢ 各出張所と本庁又は総合支所の窓口へ「オンラインによる対面相談」を行うための端末を設置することで、出張所においても本庁と同じサービスを受けることができるシステムの構築を目指します。 ➢ 手数料・使用料といった支払いにおいて、クレジットカードやQRコードといった、キャッシュレス決済の導入を推進し、公金の収納方法の多様化を図るとともに、新たなライフスタイルに対応していくことを目指します。 ➢ 迷わない窓口及び書かなくてもいい窓口の実現に向け、デジタル庁が整備を進める「窓口DX Saas」について、「情報システムの標準化・共通化」の取組に合わせて調査研究を行います。 				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	窓口サービスアンケートの実施				
	窓口へのキャッシュレス決済の導入				
	デジタル技術を活用した窓口サービス向上のための業務改革				
担当部署	デジタル推進課 行政改革室	連携部署	市民課、保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・保育幼稚園課・職員課・出納室・こども家庭課・手数料等所管部署		

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 庶務事務システムを導入し、人事・給与等に関する庶務業務を集約化するなど、事務の簡素化・効率化に努めてきました。 ➢ 平成31年度から令和2年度にかけて、「やまぐち自治体行政スマートプロジェクト」に参画し、自動化による業務改善の手法を学び、業務の効率化を実現してきました。
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 持続可能な行政サービスを提供できるようBPR等を活用した業務改革を進め、ICTを効果的に活用することで、業務の省力化・効率化を図るとともに、職員が真に対応すべき政策の企画立案や市民対応などの業務に注力することにより、更なる市民サービスの向上を図ります。

取組項目	①	ICTを活用した業務の効率化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 限られた経営資源を効率的に活用するため、各種業務にICTを積極的に活用します。また、効率化により得られた経営資源を効果的に活用することにより、市民サービスの向上を図ります。 ➢ 行政サービスが多様化する中、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用により定型業務やルーティン業務の効率化を図ります。 ➢ 簡易な業務における、業務改善に取り組むための手法のひとつとして、ノーコードツール※等を活用するための調査研究を行ってまいります。 					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
主担当部署	デジタル推進課	連携部署	RPA等対象部署			

取組項目	②	ペーパーレスの推進				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員の端末を段階的にノートパソコンへ移行することで会議や研修等における資料のペーパーレス化を推進し、業務効率を向上させるとともに、印刷コストの削減を図ります。 					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
主担当部署	デジタル推進課	連携部署				

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善

取組項目	③	Web会議の推進			
取組内容	>本庁と総合支所・支所・出張所間にWeb会議が行える環境を整備し、移動時間の削減による業務の効率化や災害時等における情報収集の迅速化を図ります。				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	Web会議環境の整備		庁内会議におけるWeb会議の積極利用		
担当部署	デジタル推進課		連携部署		

取組項目	④	情報システムの標準化・共通化			
取組内容	>情報システムに係る経費や業務負担を軽減し、かつセキュリティ水準の向上や災害に強いシステム基盤を構築するため、国が準備するガバメントクラウド※上に標準化・共通化された仕様に対応したシステムを構築します。 >令和6年12月に現行システムが更新期限を迎えることから、「岩国市基幹系システム移行計画」に沿って、調達・移行作業を進めていきます。				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	RFI, RFP	ガバメントクラウド移行	標準化・共通化へ対応		標準化・共通化環境で運用
担当部署	デジタル推進課		連携部署 基幹系システム使用部署		

取組項目	⑤	テレワークの活用			
取組内容	>テレワークの本格導入に向けて、これまで実施してきたテレワーク実証実験の結果を踏まえ、職員の勤務環境等に関するルール作りを行います。 >在宅勤務のほか、業務継続等の観点におけるサテライトオフィス※やモバイルワーク※といった勤務場所にとらわれない柔軟な働き方の実現を目指した環境づくりを推進します。				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	テレワーク実施に向けたルールづくり		テレワーク実施に向けた環境づくり		テレワークの積極的な活用
担当部署	職員課 デジタル推進課		連携部署		

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(2)	デジタル技術の活用による業務改善

取組項目	⑥	情報システム環境の改善・セキュリティの強化				
取組内容	> 現行システムにおける課題を洗い出すとともに、今後の職員の働き方にあったシステム基盤を構築するため、「岩国市情報システム最適化計画」に沿って、各情報システムの環境の整備を行います。 > 情報システムの環境整備にあわせて、「岩国市情報セキュリティポリシー」を適宜見直していきます。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	情報システム基盤の更新					
	情報セキュリティポリシーの見直し					
主担当部署	デジタル推進課		連携部署			

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(3)	民間活力の有効活用

これまでの取組	<p>➢2014（平成26）年度に「外部委託推進ガイドライン」を策定し、市が行っている事務事業のうち、民間の方が効率的・効果的に実施できることは民間に委ねるなど、サービスの提供主体や方法などの見直しを検討してきました。</p>
課題と今後の取組	<p>➢これまでも、一般廃棄物収集業務や調理業務などの民間委託や公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入などを推進してきました。今後は専門性は高いが定型化の可能な窓口業務などについても民間委託を推進します。</p>

取組項目	①	民間委託の推進
取組内容	<p>➢民間事業者の知見やBPRの手法を活用し、業務の棚卸しや業務分析を行い、市が担うべき役割を明確にした上で、民間活力を有効活用することにより、市民サービスの向上と業務の簡素化・効率化を図ります。</p>	

取組細目	ア	窓口業務の民間委託				
取組内容	<p>➢窓口サービスの最適化を効果的に推進するため、市民窓口や福祉窓口の業務について、業務の棚卸しや業務分析を行ったうえで、民間事業者の知見やBPRの手法の活用に向けた検討を行います。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	業務の棚卸し及び業務分析					
	窓口業務の民間委託を検討					
				検討に基づく取組実施		
主担当部署	行政改革室		連携部署	市民課・保険年金課・障害者支援課・高齢者支援課・保育幼稚園課・職員課・総務課・こども家庭課		

取組細目	イ	放課後児童教室運営業務の民間委託				
取組内容	<p>➢放課後児童教室の充実を図るため、運営業務について民間委託を推進します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	放課後児童教室運営業務について民間委託を拡充	導入効果を検証し民間委託を推進				
主担当部署	保育幼稚園課		連携部署	職員課		

基本目標	1	サービス力の向上
推進項目	(3)	民間活力の有効活用

取組細目	ウ	環境整備業務の民間委託				
取組内容	> 技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、環境整備業務について引き続き民間委託を推進します。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	環境整備業務について民間委託を検討					
	検討に基づく取組実施					
主担当部署	環境事業課・環境施設課		連携部署	職員課		

取組細目	エ	調理業務の民間委託				
取組内容	> 技能労務職員については、岩国市定員管理計画において、退職者不補充の方針が示されていることから、将来にわたり適切なサービスを維持できるよう、調理業務について引き続き民間委託を推進します。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	給食調理等業務について民間委託を導入	導入効果を検証し民間委託を推進				
主担当部署	保育幼稚園課		連携部署	職員課		

取組項目	②	指定管理者制度の活用推進				
取組内容	> 公の施設の管理運営に、民間のノウハウを幅広く活用し、多様化する市民ニーズに効率的かつ効果的に対応し、市民サービスの向上や経費の節減等を図るため、更なる指定管理者制度の活用推進に努めます。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	施設の管理運営手法の検証	検証結果に基づく対応方針の検討				
					検討に基づく取組実施	
主担当部署	施設経営課		連携部署	施設所管部署		

基本目標	2	地域力の向上
推進項目	(1)	地域によるまちづくりの推進

これまでの取組	<p>➢2016（平成28）年度に「岩国市協働のまちづくり促進計画」を策定し、「市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し住み良い岩国市にしていくための協働のまちづくり」に取り組んできました。</p>
課題と今後の取組	<p>➢地域における互助、共助機能の低下が進む中、市民の自治、協働に対する意識の醸成に努め、引き続き協働のまちづくりを推進します。</p>

取組項目	①	地域づくり支援機能の強化			
取組内容	<p>➢地域の支えあいによるまちづくりを推進するため、地域課題の解決が図られるよう、地域活動の担い手の育成に引き続き努めるとともに、住民主体の取組に対する支援に努めます。</p> <p>➢公共施設個別施設計画に基づき、集会系施設（集会所・住民ホール・学習等供用会館）、社会教育系施設（公民館）、行政系施設（出張所）等の地域に密着した公共施設について、地域づくりの拠点となるよう取り組みます。</p>				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	支援制度の充実				
	地域密着型公共施設の方向性に基づく取組実施				
担当部署	地域づくり推進課	連携部署	生涯学習課・行政改革室		

取組項目	②	多様な主体との連携・協働の推進			
取組内容	<p>➢みんなの夢をはぐくむ交付金を活用した協働事業が広く実施されるよう、制度の周知や協働事業実施のための相談体制の充実に努めます。</p> <p>➢市民活動団体をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進するため、市民活動パートナー制度等いづくに市民活動支援センターの機能充実に引き続き努めます。</p>				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	協働事業の推進				
	いづくに市民活動支援センターの充実				
担当部署	地域づくり推進課	連携部署			

基本目標	2	地域力の向上
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握

これまでの取組	<p>▶ホームページは、利用者にとって「見やすく、わかりやすく、やさしい」ものとなるよう、常に内容を整理するとともに、最新情報を掲載するよう努めてきました。</p> <p>▶2015（平成27）年度から市民満足度調査を実施するとともに、総合計画後期基本計画の基礎資料として活用するなど、市民の声を市政に反映するよう努めてきました。</p>
課題と今後の取組	<p>▶市政やまちづくりに対する市民の関心と参加意欲を高めるため、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、正確で分かりやすい行政情報の提供に努めます。</p>

取組項目	①	効果的な情報発信
取組内容	<p>▶市政に関する情報を迅速かつ分かりやすく発信するとともに、多様な広報媒体を活用して積極的な情報公開を推進します。</p>	

取組細目	ア	効果的な広報の推進				
取組内容	<p>▶ホームページや広報紙等の広報媒体を効果的に活用し、市民にとって分かりやすく伝わりやすい情報発信に努めることで、市民との情報共有を図ります。</p> <p>▶市民が市政情報にアクセスしなくても、情報を受け取ることができるプッシュ通知機能を備えた広報媒体を活用し、市民に必要な情報をタイムリーに届けられる環境、市民が知りたい情報にいつでもアクセスできる環境を整備します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	▶ プッシュ通知機能を備えた広報媒体の効果的な活用					
主担当部署	秘書広報課		連携部署	デジタル推進課		

基本目標	2	地域力の向上
推進項目	(2)	情報発信力の強化と市民ニーズの把握

取組細目	イ	オープンデータの推進				
取組内容	<p>➤オープンデータを推進することにより、市政の透明性や信頼性の向上を図るとともに、多様な主体によるデータの活用を促進し、官民協働による行政サービスの提供や改善につなげます。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	ガイドラインに基づき各種公共データの公開					
	多様な主体によるデータ活用の促進					
主担当部署	デジタル推進課	連携部署				

取組項目	②	市民満足度調査の活用				
取組内容	<p>➤市民満足度調査を引き続き実施することにより、市民ニーズを的確に把握し、市政に対する市民の理解と共感が得られるよう努めます。</p> <p>➤質問項目や調査方法等について、継続性も考慮した上で見直しを行うとともに、調査結果を市の施策等により一層反映するための改善を図ります。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	調査の実施、結果の分析					
	調査結果の公表、施策への反映					
	総合満足度57.0%	総合満足度57.2%	総合満足度57.4%	総合満足度57.6%	総合満足度57.8%	
主担当部署	政策企画課	連携部署				

基本目標	3	人材・組織力の強化
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> > 「岩国市人材育成基本方針」に基づき、「めざす職員像」の実現に向け、研修計画に沿った研修実施による職員の能力開発や資格取得等への支援を実施してきました。 > 職員一人ひとりが果たすべき役割を自覚した職務遂行と能力開発を図るため、人事評価制度を活用してきました。 > 2021年3月に特定事業主行動計画を改定し、早出遅出勤務等、仕事と家庭の両立支援に取り組んできました。
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> > 複雑・多様化する行政課題や行政ニーズに対して、柔軟にかつ迅速に対応できる職員の育成に取り組めます。 > 職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、テレワークなどの多様で柔軟な働き方へ対応していきます。

取組項目	①	職員のキャリア形成に沿った人材育成				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> > 1,2年目の職員に対してOJTを重点的に実施することで、若手職員の早期戦力化に取り組めます。 > 職員の主体的な業務遂行や能力開発を促進するため、将来に向けた明確なキャリア形成や政策形成・課題解決能力の向上等につながる研修を実施します。 					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	OJTによる若手職員の早期戦力化					
	キャリア形成等に資する研修の実施					
担当部署	職員課	連携部署				

取組項目	②	人事評価制度を活用した人材マネジメントの推進				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> > 人事評価制度における個人目標と組織目標の関連付けや上司との面談等のコミュニケーションを通じて、人材マネジメントを推進していきます。 > 人事評価制度の運用状況の検証を踏まえた見直しを図り、組織への貢献度の見える化や人材育成に活用するための取組を行います。 					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	人材マネジメントの推進					
	人事評価制度の見直し					
担当部署	職員課	連携部署				

基本目標	3	人材・組織力の強化
推進項目	(1)	職員の意識改革と人材育成の推進

取組項目	③	働き方改革の推進				
取組内容	>男女問わず全ての職員が生き生きと活躍できる組織を目指し、特定事業主行動計画に基づく各種取組を実施していきます。 >職員の地域・社会貢献活動などへの参加を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、テレワークなどの多様で柔軟な働き方へ対応していきます。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	特定事業主行動計画に基づく各種取組の実施					
			特定事業主行動計画の改定、各種取組の実施			
	多様で柔軟な働き方への対応					
主担当部署	職員課	連携部署	人権課・行政改革室・デジタル推進課			

基本目標	3	人材・組織力の強化
推進項目	(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要施策の着実な推進や、より効率的かつ効果的に行政課題に対応できる体制を整備するため、令和5年度に向けて組織・機構の見直しを行いました。 ▶ 平成27年度から組織目標制度を導入し、組織の活性化や組織力の向上を図ってきました。
課題と今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新しい組織において主要施策を着実に推進していくため、職員の能力を発揮できるような適正な人員配置を行うとともに、組織間の連携強化に努めていきます。

取組項目	①	定員管理の推進			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定年の引上げを踏まえた新たな定員管理計画に基づき、中長期的な視点に立って職員数を適正に管理していきます。 ▶ 令和5年度から段階的に職員の定年が引き上げられることから、知識、技術、経験等が豊富な高齢期職員の活躍を推進し、組織力の強化を図ります。 ▶ 限られた人員の中で職員の能力を効率的かつ効果的に発揮し、最大限の効果が出るよう、組織間の連携強化に取り組みます。 				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	定員の適正管理				
	高齢期職員の活用				
組織間の連携強化					
主担当部署	職員課	連携部署			

取組項目	②	優秀な人材の確保による組織の活性化			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 少子化や景気回復に伴う民間企業の採用活動の活性化などにより、職員の人材確保が年々厳しい状況になっていることから、採用に関するPRを強化するとともに、採用試験の実施時期や試験内容等の見直しを行い、優秀な人材の確保に努めます。 ▶ 確保した人材を適正配置することで、組織の活性化につなげ、持続可能な組織体制の構築に取り組みます。 				
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	採用手法等の検討・見直し				
主担当部署	職員課	連携部署			

基本目標	3	人材・組織力の強化
推進項目	(2)	組織の活性化と組織マネジメントの強化

取組項目	③	組織マネジメントの強化				
取組内容	>職員一人ひとりが、組織としての目標を共有し、その達成に向けて、一丸となって取り組めるよう、組織目標をより効果的に活用し、組織マネジメントの強化を図ります。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	組織目標の効果的な活用方法の検討					
	検討に基づく取組実施					
主担当部署	行政改革室	連携部署	職員課			

基本目標	3	人材・組織力の強化
推進項目	(3)	内部統制制度の導入・推進

これまでの取組	<p>➢内部統制制度※は、地方自治法等の一部を改正する法律(H29年法律第54号、R2.4.1施行)により制度化されたもので、対象は、都道府県知事及び指定都市の市長とされており、その他の市町村長は努力義務とされています。</p> <p>➢こうした中、県内自治体において、職員の財務会計システムの誤操作等を起因とする公金の誤振込事案が発生し、また、本市においても、個人情報の漏洩などの事案が発生したことから、今後、こうした事案の再発防止策が大きな課題となっています。</p>
課題と今後の取組	<p>➢現在、努力義務とされている内部統制制度の導入については、総務省の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」に基づく方針の策定とその体制の整備が必要です。</p> <p>➢あらゆるリスクをトータルでとらえ、適切に回避、低減させるため、コンプライアンスから内部統制、BCP（事業継続計画）という観点に基づくリスクマネジメント活動を推進します。</p>

取組項目	①	内部統制制度の導入・推進				
取組内容	➢地方自治法に基づく内部統制制度の導入に向け、「財務に関する事務」を対象として、事務執行の適正化を図るためのPDCAサイクルを構築し、その運用・検証に取り組みます					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	<p>制度の周知・研修等の実施、リスク評価シートの検討・作成</p>	<p>試験運用及びPDCAサイクルの構築</p>		<p>運用及び検証</p>		
主担当部署	行政改革室		連携部署	出納室・監査委員事務局		

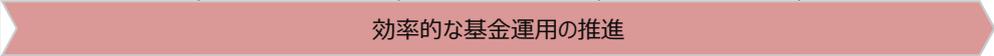
基本目標	4	財政力の強化
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保

これまでの取組	<p>➢市税等の納付に関しては、適正納付を推進するため、口座振替による納付に加え、コンビニエンスストアにおける納付や、スマートフォンを利用する納付を導入するなど、市民の利便性の向上に努めてきました。</p> <p>➢市税等の負担の公平性を確保するため、関係部署による情報の共有と相互連携に努め、未集金対策の強化に取り組んできました。</p>
課題と今後の取組	<p>➢人口減少等により市税等の増収が見込めない中、将来にわたって安定した自主財源を確保していくため、引き続き収納率の向上や債権管理の適正化に努めるとともに、市有財産の有効活用に努めます。</p>

取組項目	①	市税等の適正徴収の推進				
取組内容	<p>➢徴収機能の専門性を高め、滞納処分の強化等に取り組んでいくことにより、市税等の適正な徴収に努めます。</p> <p>➢書面により行っている金融機関への預貯金等の照会・回答業務について、業務の効率化を図るため、民間サービスの活用等によるデジタル化を検討します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	滞納処分の強化等					
	デジタル化について調査検討		検討に基づく取組実施			
担当部署	収税課		連携部署	保険年金課・保育幼稚園課・下水道課		

取組項目	②	遊休資産（未利用財産）の売却・活用				
取組内容	<p>➢未利用財産については、未利用財産所管課との連携体制をとり、引き続き売却や貸付け等有効活用を図っていきます。</p> <p>➢公共施設個別施設計画による廃止施設跡地の有効活用の検討を行います。</p> <p>➢「財政計画及び財政見直し」に定めた将来のために必要な取り組みに掲げている「遊休資産の売却・活用」に基づき売却や貸付け等を推進します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	効果的な活用の推進					
担当部署	施設経営課 財政課		連携部署	未利用財産所管課・行政改革室		

基本目標	4	財政力の強化
推進項目	(1)	自主財源の積極的な確保

取組項目	③	基金運用の効率化				
取組内容	<p>➤基金※の運用については、短期の定期預金による運用を中心に行ってきましたが、低金利が続く中、収益性が下がっていることから、国債、地方債等の債券を購入するなど、安全かつ効率的な基金運用の推進に努めます。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
						
主担当部署	財政課	連携部署	出納室			

基本目標	4	財政力の強化
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進

これまでの取組	<p>➢2017（平成29）年10月に「岩国市公共施設等総合管理計画」を策定し、本市における公共施設等の今後の在り方や維持管理の基本的な方向性を示すとともに、2018（平成30）年2月に「岩国市公共施設等アクションプラン」を策定し、より具体的な再編・再配置の方向性や取組スケジュール等を示しました。</p>
課題と今後の取組	<p>➢各施設の対策方針等を盛り込んだ個別施設計画を策定し、統廃合や集約化・複合化及び長寿命化対策等を進めることで、今後の財政負担の軽減と平準化を図っていきます。</p>

取組項目	①	施設保有量の最適化				
取組内容	<p>➢将来の市民に大きな負担とならないよう、市民ニーズや地域の実情等から本当に必要な公共施設を見極めた上で、施設の統廃合や集約化・複合化に取り組むことにより、施設保有量の最適化を推進します。</p> <p>➢公共施設個別施設計画の示す今後の方向性に基づき公共施設の適正配置を進めていくため、地域の方々と協議しながら地域別公共施設再編行動計画を策定し、計画に基づく取組を実施します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
主担当部署	施設経営課		連携部署	施設所管部署		

取組項目	②	計画的保全の推進				
取組内容	<p>➢地震や施設の老朽化に備えて、計画的な施設の保全や改修を行い、耐震化や長寿命化を推進します。</p> <p>➢公共施設個別施設計画において、長寿命化や改修を行うこととしている施設等について、中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新を行うため、予防保全の視点を含めた公共施設保全計画を策定し、計画に基づく取組を実施します。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
主担当部署	施設経営課		連携部署	施設所管部署		

基本目標	4	財政力の強化
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進

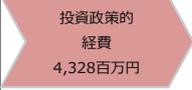
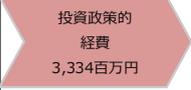
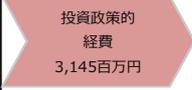
取組項目	③	インフラ施設の計画的管理の推進				
取組内容	>道路や橋りょう等のインフラ施設については、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を図っていきます。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
担当部署	施設経営課 インフラ施設所管部署		連携部署			

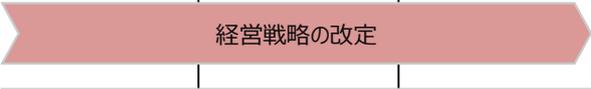
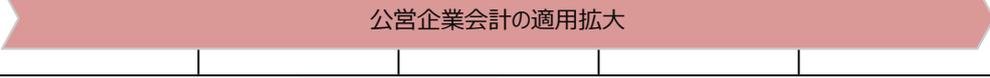
取組項目	④	包括的民間委託の活用検討				
取組内容	>維持管理水準の向上や業務の効率化を図るため、公共施設の設備の保守点検業務や道路等のインフラ施設の維持管理業務等について、包括的民間委託※の活用を検討します。					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
担当部署	施設経営課		連携部署	公共施設所管部署・インフラ施設所管部署		

基本目標	4	財政力の強化				
推進項目	(2)	公共施設等マネジメントの推進				
取組項目	⑤	公共施設使用料等の受益者負担の適正化				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> > 施設運営の効率化を図るとともに、コストの削減や適正な使用料の設定に努めるなど、より健全な管理運営に努めていきます。 > 「財政計画及び財政見通し」に定めた将来のために必要な取り組みに掲げている「受益者負担の適正化」に基づき有料化や適正な料金改定を行います。 > 地方公会計※を活用した施設ごとのセグメント分析※を踏まえた適正化の検討を行います。 					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	施設の特性等を反映した使用料等の検討			検討結果に基づく取組実施		
担当部署	施設経営課 財政課	連携部署	公共施設所管部署			

基本目標	4	財政力の強化
推進項目	(3)	持続可能な財政運営の確立

これまでの取組	<p>➢2017（平成29）年度に策定し、2020（令和2）年11月に見直しを行った「財政計画及び財政見直し」に基づき、市債残高の縮減をはじめとした将来負担の軽減に取り組むとともに、財政調整基金に一定額を積み立てるなど、財政基盤の強化に取り組んできました。</p>
課題と今後の取組	<p>➢本市の市税収入はコロナ禍以前の水準まで回復するかは不透明な状況であり、また、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や公共施設等の老朽化対策、デジタル化への対応などに多額の財源が必要とされることから、今後も厳しい財政状況が続くものと見込んでいます。</p> <p>➢こうした中、中長期的な視点に立って、将来のために必要な取組である行財政改革項目を着実に実施し、今後見込まれる財源不足の解消を図り、安定的で持続可能な財政運営につなげていきます。</p>

取組項目	①	計画的な財政運営の推進				
取組内容	<p>➢2022（令和4）年度に策定した「財政計画及び財政見直し」に基づき、「投資政策的経費の抑制」と「市債発行額の抑制」に計画的に取り組むことにより、財政運営の基本方針である「将来負担の軽減」を図ります。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	 投資政策的経費 3,708百万円	 投資政策的経費 3,866百万円	 投資政策的経費 4,328百万円	 投資政策的経費 3,334百万円	 投資政策的経費 3,145百万円	
年度計画	 市債残高 599億円	 市債残高 619億円	 市債残高 625億円	 市債残高 603億円	 市債残高 586億円	
	担当部署	財政課	連携部署			

取組項目	②	公営企業の経営改革の推進				
取組内容	<p>➢各公営企業については、その経営環境が人口減少等に伴う料金収入の減少や施設・設備の老朽化対策などにより厳しさを増す中、将来にわたって安定的にサービスを提供できるよう、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、経営戦略の改定を予定しています。</p> <p>➢「財政計画及び財政見直し」に定めた将来のために必要な取り組みに掲げている「特別会計及び企業会計の健全化」に基づき一般会計からの基準外繰出金等の抑制を図ります。</p>					
年度計画	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
	 経営戦略の改定			 公営企業会計の適用拡大		
担当部署	財政課	連携部署	農林振興課・観光振興課・錦帯橋課・流通課・公園景観課・周東農林課・公営企業会計適用部署			

(参考) 用語解説

ページ	用語	解説
1	AI	Artificial Intelligence (人工知能) の略。大量のデータから規則性やルールなどを学習し、与えられた課題に対して推論や回答、情報の合成などを行う機械学習システム。
1	RPA	Robotics Process Automationの略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアが代替すること。単純な繰り返し作業を自動化することで業務の効率化を進めることができるもの。
1	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。コンピュータを活用した技術である「IT」とほぼ同義語。インターネット技術が社会に浸透したことから、海外では「Communication」を含む、「ICT」の方が一般的に用いられている。
1	BPR	Business Process Reengineeringの略。既存の組織や業務そのものを根本的に見直し、職務、業務フロー、組織、システム等を再構築することで、業務の効率化を図ること。
1	指定管理者制度	公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、サービスの質の向上を図り、施設の設置の目的を効果的に達成するもの。
2	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者などが保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるような形で公開されたデータのこと。
2	OJT	On the Job Trainingの略。職場において上司、先輩が日常的な仕事を通じて、又は仕事に関連させながら、部下、後輩を指導育成すること。
2	ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりが、子育て期、中高年期といった人生の各段階に 応じて、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など様々な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、多様な生き方が選択・実現できること。
3	普通財産	公有財産のうち、行政財産（直接に公の目的に供されるもの）を除くもの。特定の用途又は目的をもたない。
3	市債	地方公共団体が、資金調達的手段として金銭を借り入れ、又は債券を発行することにより負う債務のことで、償還が次年度以降にわたるもの。

(参考) 用語解説

ページ	用語	解説
3	財政調整基金	地方公共団体が年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのもの。
3	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業会計や一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等）の標準財政規模に対する比率のこと。
3	将来負担比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政の健全度を測る指標の一つ。地方公共団体の借入金（地方債）の現在高など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。
4	生産年齢人口	人口統計で、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口のこと。
5	普通会計	地方公共団体を統一的な基準で比較するため、地方財政状況調査で用いられる会計区分のこと。具体的には、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合した会計。
5	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金等の公債費などの任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。
5	扶助費	地方公共団体が、社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行う各種扶助に係る経費のこと。
5	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費のこと。
7	基礎自治体	国の行政区画の中で最小の単位で、首長や地方議会などの自治制度がある団体。市町村や特別区のこと。
7	スマートシティ	情報通信その他の技術を駆使して、エネルギー消費を管理し、最適に制御された都市のこと。

(参考) 用語解説

ページ	用語	解説
7	NPO	Non Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、事業収益を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得していると、特定非営利活動法人（NPO法人）となる。
10	自主財源	地方公共団体の財源のうち、国や県などに依存しないで独自に調達できるもの。地方税のほか、使用料・手数料・寄附金など。
12	マネジメントサイクル (PDCAサイクル)	行政経営改革を推進するために、「計画」(Plan)、「実施」(Do)、「評価」(Check)、「改善」(Action)により継続的な改善を図るサイクルのこと。
12	行政経営審査会	行政経営改革の推進を目的として、副市長を中心に設置する庁内会議で、行政経営改革プランに関する事項の審査などを行うもの。
13	ぴったりサービス	行政機関が提供しているサービスの検索や、オンライン申請、申請書のオンライン入力・印刷ができるサービス。
14	ノーコードツール	プログラミング言語等の知識がなくても、Webサービスやスマホアプリなどを開発できるサービスのこと。
15	ガバメントクラウド	政府や行政の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS) の利用環境のこと。
15	サテライトオフィス	本社、本拠地から離れた場所に設置された小規模オフィスのこと。
15	モバイルワーク	施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能なこと。
23	内部統制制度	住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じてコントロールすることで、事務の適正な執行を確保するもの。

(参考) 用語解説

ページ	用語	解説
28	基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。
30	包括的民間委託	受注した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
31	地方公会計	地方公共団体で行われている官庁会計に、複式簿記・発生主義会計といった企業会計の手法を導入し、どれだけの資産を蓄えているかや資金がどのように動いたかを明らかにするもの。
31	セグメント分析	財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位（セグメント）で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。